

令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市清水交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字大開二丁目1番地2
指定管理者名	清水交流センター管理運営委員会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。
2 自主事業の実施状況	新型コロナウイルス感染症の対策を徹底したうえで1件実施した。
3 市民サービス向上のための取組状況	各部屋の事前準備と特に使用後は各部屋を確認し、忘れ物などがないか点検を実施している。また、利用者へ明るく声掛けし、利用者が気持ちよく過ごすことが出来るよう心掛けている。玄関への手指消毒用アルコールの設置、検温器設置など、基本的な新型コロナウイルス感染症対策に努めた。
4 市民ニーズの把握の実施状況	アンケート調査により利用者からの意見、希望を施設管理、運営に反映できないか検討している。
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	令和4年度の利用許可件数は2,879件、利用者数は41,330人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに増加した。（参考：令和3年度 利用許可件数 2,304件、利用者数 31,839人）
6 指定管理業務の収支状況	施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数…目標件数3,232件に対し、利用許可件数が2,879件のため、達成度は89.1%
利用者数…目標利用者数47,613人に対し、利用実績者数が41,330人のため、達成度は86.8%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	計画に基づいて事業の実施、又経費節減に努めている。利用者要望にはできるだけ応えるように工夫している。アンケート回答についても、できるだけ要望に答える様にしている。	利用者へのサービス向上・自主事業の実施及び利用者の増加に努めていく。又、利用者への応対マナーの向上に努め、且つ快適に利用して頂き、リピーターを増やす。
施設の管理	B	開館前、閉館時の館内見回り、清掃・施錠は2名でダブル確認をしている。車出入口近辺にある街路樹を伐採(市)して頂いたので、施設の名を入れ看板とした。草刈り等、施設の環境美化(花壇等)に常に取り組んでいる。又、藤棚下ベンチ・屋外ベンチに塗料を塗り、腐食等を防いでいる。	設備の修繕や備品などについて、担当課と協議しながら進めていく。
経理の状況	A	毎月の収支は確実に執行できている。	予算執行の把握をより強めしていく。
団体の財務状況	B	特に無し。	特に無し。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設の周知、利用者増加を図った。 新型コロナウイルス感染症対策も継続して実施した。	今後も基本的なサービス向上を図るためのアンケートの実施、利用者増加を図るための魅力的な自主事業の実施に期待する。
施設の管理	A	開館前の清掃及び見回り、閉館時の館内見回り・施錠の複数人での確認を実施している。またストーブの掃除など、施設設備の保守に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する